

様式第2号(第9条関係)

会 議 録

会議名称	令和3年度 第1回 大空町廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和3年4月28日(水)	午後6時30分から 午後7時55分まで
開催場所	大空町役場 1階1号会議室	
出席者の氏名	坂本一光 会長 原本光枝 副会長 皆川正人 委員、岩原繁 委員、河西美香 委員 大槻晶子 委員、田中優子 委員、石川直美 委員 事務局：住民課 星加課長、佐藤主幹、阿部主査 住民福祉課 阿部課長、下元主幹	
傍聴者の数	なし	
会議資料の名称	令和3年度 第1回 大空町廃棄物減量等推進審議会議案	
審議内容及び結果	<p>【審議内容】</p> <p>ごみ処分手数料及びごみ収集運搬手数料の改定について</p> <p>【審議結果】</p> <p>1 会長あいさつ</p> <p>2 事務局から審議資料の説明</p> <p>○ ごみの処理に要する経費の説明→過去5カ 年の平均額1億8,082万円</p>	

○ ごみ処理手数料額のベースを「ごみ処理経費×30%」とした場合、現状では、ごみ処理費用の実績×30%の額（5,425万円）に1,329万円不足する（過去5年の平均ごみ処理手数料収入額4,096万円）。

3 審議（意見交換）

（1）手数料の改定に関して

〔会長〕手数料見直しには、リサイクル率の向上という観点が必要である。生ごみ専用の袋は、「生分解性プラスチック」という素材で作られていて、そのまま堆肥化処理（＝再資源化）している。リサイクル率を考慮して手数料を見直すとした場合、参考となる点はあるか、事務局に説明を求める。

〔事務局〕リサイクル率の向上は、ごみとして処理する全体量の減少や必要経費の節減につながるものとする。しかしながら、再資源化を進めることでリサイクル費用の増加も見込まれるが、その点を考慮しても経費節減効果が期待でき、ごみ処理場への搬入量の減少にもつながることから、環境に対する良い意味での影響は大きいものとする。

〔会長〕リサイクル率の向上が、経費の節減や施設の延命につながるものとする。これらの効果は、町民一人ひとりの分別排出に対する協力があって発現するものであり、今後手数料を見直していくうえでは、町民の協力があるからこそ手数料の上昇幅を抑制できている、と説明できることのほうが望ましい。

〔委員〕将来的に、既存の処理施設やかかる経費を一本化する考えはあるのか。

〔事務局〕 施設や経費を集約し一本化できるのであれば、それが理想だと考えている。

〔委員〕 負担する町民からすると、手数料の値上げをするのであれば、その増額幅を少なくするため段階的にアップすることが望ましい。

〔事務局〕 負担の緩和は、考慮すべき点であると考えている。

〔事務局〕 処理施設ごとに維持管理経費が異なるため、ごみの種類別に手数料額を見直すということも方法の一つかと思う。一般家庭と事業所から排出される一般廃棄物とを差別化することも検討案として考えられるのではないか。

〔委員〕 手数料額をごみの種類別に検討するということは、方法として良いと思う。

〔委員〕 ごみ処理費用の抑制に取り組みつつ、手数料の額を見直していくスタンスが望ましい。手数料を見直し引き上げるとするならば、不法投棄を誘引しかねず、その点の配慮も必要である。

〔委員〕 ごみ処理が有料となった最初のとき、分別処理の徹底も有料化の目的の一つと説明を受けた。その際、10年は価格改定しない、との説明もあったように記憶しているが、仮に今回手数料額を見直した場合、その後どれくらいの期間、手数料を見直す必要がなくなるのか。

〔事務局〕 10年という期間が一つの目安になるかと思うが、どの程度適正に分別排出されているか、どの程度の費用がかかるのか等、その時々状況を見極めて検討することになると思われる。

〔会長〕 今回の手数料改定の検討は、今後の施設整備を見据えて行うものなのか。それとも、手数料額の設定のベースと考える「処理費用×30%＝ごみ処理手数料」とするための検討なのか。

〔事務局〕 施設整備は前提としていない。処理費用に対する手数料割合を30%に近づけるために見直しを進めてまいりたい。

〔委員〕 料金改定について、どのようなスケジュールで進めていくことを想定しているのか。

〔事務局〕 来年度当初から改定価格を適用すると仮定した場合、今夏までに本審議会の答申を受け、当該答申を基に料金改定に向けた住民説明を開始、来年3月の議会に条例改正案を上程する、といった流れになるのではないかと考えている。ただ、料金の見直し案はいくつもパターンがあると思っているので、審議会に案を提示しながら議論いただきたいと考えている。

〔委員〕 見直しの結果、大空町のごみ処理手数料だけが近隣等と比較して突出して高くなるようなことになっては町民に受け入れられず、好ましくない。近隣自治体の手数料額と比較できる資料も必要である。

〔事務局〕 北海道オホーツク総合振興局でとりまとめる管内の手数料額に関する資料が、近々作成されるはずであり、審議会にも資料提供したい。

(2) その他

〔委員〕 津別町の燃やすごみを当町の焼却処理施設で処理しなくなった分、網走市の燃やすごみを受け入れるようにも聞いているが、どの

程度話が進んでいるのか。

〔事務局〕 申入れは受けているが、現時点では協議中の状況にある。進展すれば、審議会にも状況をお知らせしたい。

〔事務局〕 焼却処理施設の耐用年限は一般的に20年程度と言われている。当町の焼却施設も相当年数が経過しており、今後の方向性を考えていかなければならない。施設を整備するとしても単独では難しく、近隣自治体との広域処理も念頭に今後のあり方を検討していく必要がある。

(3) まとめ

〔会長〕 「現在の処理体制で要するごみ処理経費の30%相当額＝手数料収入」をベースと考え、次回以降の審議会事務局から料金改定案のパターンを示してもらいながら議論を進めてまいる。

【以上、午後7時55分 閉会】